

## 中途障害等で休職している従業員の方に 職場復帰のための職業訓練を行います

### 職場復帰のための職業訓練とは

中途障害等で休職している従業員の方が、職場復帰にあたり職種転換等が必要となった場合に、障害状況や技能、復帰後の職務内容等を踏まえて、オーダーメイドで職業訓練を行います。そのため、復帰後すぐに役立つ技能を習得できます。なお、対応可能な訓練の内容は、当センターの職業訓練コースに合致するものとなります。

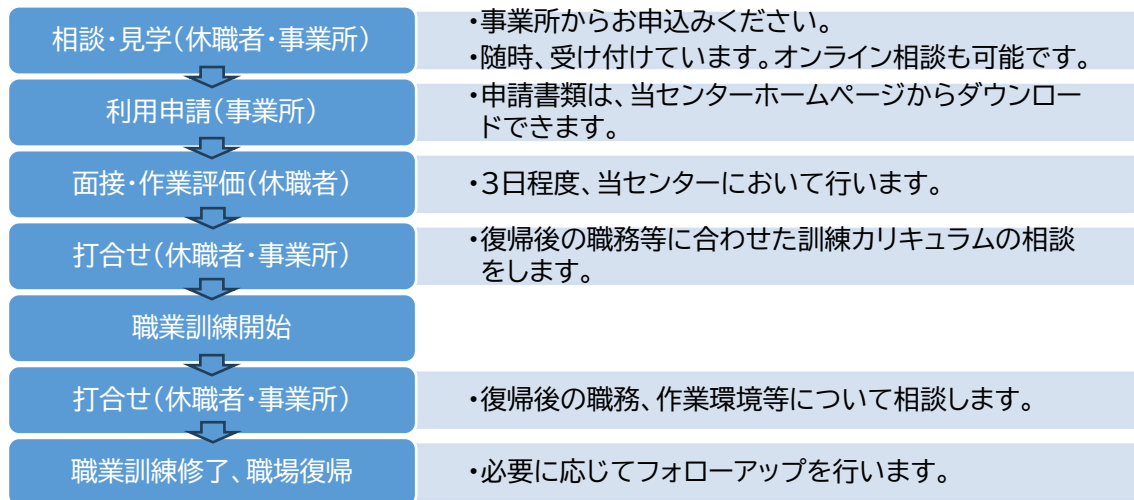
事業所担当者の方には、復帰後の職務内容の設定や作業環境の整備、支援機器の導入などの情報提供や相談を行います。

- 対象者： 疾病・事故等により身体障害・難病・高次脳機能障害を受障し休職している従業員の方で、在職している事業所に職場復帰を希望しており、事業所が当センターの職業訓練受講に同意している方。
- 訓練期間： 6か月以内。職場復帰の時期等に応じて、入所時期や訓練期間は柔軟に設定します。
- 受講料： 無料(教材費は実費負担)

### <当センターの職業訓練コース>

訓練コース	主な訓練内容
機械CAD	機械製図、2次元CAD、3次元CAD、機械加工
電子技術・CAD	電子CAD、電子回路の組立・検査、電子制御
FAシステム	配線図設計、PLCを利用した自動制御、機械加工
組立・検査	読図、電子機器組立、計測機器の操作・測定・検査
建築CAD	建築設計・製図、設備機器、2次元CAD、3次元CAD
ソフトウェア開発	情報セキュリティ、プログラムの設計・開発
システム活用	情報セキュリティ、ネットワーク管理、Webページ作成
視覚障害者情報アクセス	視覚障害者用アクセス機器・ソフトによるOA機器での事務処理
DTP	DTPデザイン・オペレーション、写真加工、イラストオペレーション、紙面制作
Web	Webページの仕組み、コーディング、プログラミング、デザイン制作
会計ビジネス	簿記、税務、財務、販売管理、給与計算、OA機器・ソフトでの事務処理、資料作成
OAビジネス	OA機器・ソフトでの事務処理、資料作成、庶務・応接知識
オフィスワーク	データ入力・整理、各種帳票の作成・整理、郵便物仕分け・発送準備等の庶務作業
物流・資材管理	ピッキングや運搬等の荷役・物流作業、伝票処理・資材管理、データ入力

## 利用の流れ



### 職業訓練を受講して職場復帰された例

#### ○建築現場の監督からCADオペレーターに職種転換

建築現場の監督業務に従事していた方が、交通事故で車いすが必要な下肢障害となり、休職。会社人事担当者から、建築についての知識は豊富なのでCADの操作方法を習得して職場復帰してほしいとの意向があり、休職者も希望。「建築CADコース」で訓練を6か月間受講し、CAD操作を習得。訓練期間中に、休職者・会社人事担当者・当センターでケース会議を行い、訓練の習得状況を共有し、車いすでの職場環境改善について相談した。訓練修了後、CADオペレーターとして内勤業務で職場復帰。

#### ○視覚障害となって事務職に復帰

事務職として従事していた方が、病気により視覚障害となり、休職。日常生活や移動方法は福祉施設でリハビリを受ける。職場復帰にあたってはOA機器の使用が必須であったため、「視覚障害者情報アクセスコース」で訓練を6か月受講し、画面読み上げソフトや拡大読書器の操作方法を習得。訓練期間中に、休職者・会社人事担当者・当センターで打合せを行い、画面読み上げソフトや拡大読書器の導入や復帰後の業務(勤怠入力等)を相談した。訓練修了後、休職前と同様の事務職として職場復帰。

## 居住地が遠方で通所が難しい方には

隣接する国立障害者リハビリテーションセンターの宿舎に入所し、当センターに通所するという制度があります。

希望される場合は、国立障害者リハビリテーションセンターに宿舎利用申請の手続き及びお住いの市区町村に障害福祉サービスにかかる利用相談が必要になります。この手続きは、時間を要する場合(3か月程度)があります。また、休職者の方が当センターで面接・作業評価を受ける際には、借上宿泊施設の制度もあります。いずれも、利用にあたっては一定の要件があります。詳細は、当センターにお問合せください。

## お問合せ・お申込み

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構



国立職業リハビリテーションセンター 職業指導部 職業評価課

住所:埼玉県所沢市並木4-2 (西武新宿線航空公園駅徒歩15分)

電話: 04-2995-1201(平日 8:45~17:00)

E-mail: shokureha-hyokaka@jeed.go.jp

202512